

議会だより



7月4日（土）ふれあいプラザにて「健康づくりの集い・ふれあい広場'26 せたな」が開催されました。当日は、各種健康測定ブースを回ったり、体操やビンゴ大会などが行われました。

表紙写真は、全員でクイズに参加している様子です。

第2回定例会	P 2 ～ 8
一般質問	P 9 ～ 18
委員会レポート・臨時会	P 19 ～ 20
納税状況報告について	P 21
議会の動き・編集後記	P 22



令和8年第2回定例会が6月18日に行われました。
補正予算や条例改正、意見書案等の議案審議を行い、全て原案可決となりました。
審議された議案のあらましについては、以下のとおりです。

令和8年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第4号)		5,314万5千円	99億9,995万6千円
特 別 会 計	介 護 保 険 事 業 (第1号)	20万3千円	9億8,605万円
	介護サービス事業 (第1号)	250万6千円	6,464万8千円
病 院 事 業 会 計 (第1号)			
資 本 的 支 出		627万円	1億1,679万8千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第4号)

医療費助成システム改修業務、温泉ホテルきたひやま冷暖房設備改修工事、脱炭素化推進補助金などの追加による増です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う人件費の精査による増です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

介護予防プラン作成業務委託料などの追加による増です。

◎病院事業会計補正予算(第1号)

・資本的支出

せたな町立国保病院及び瀨棚診療所において、医療機器の購入による増です。

条 例

◎せたな町税条例の一部を改正する条例について

◎せたな町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設され、こども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する、内閣府令に準じた所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉法並びに、児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準等の改正等により、満3歳以上限定小規模保育事業

の創設、理学療法士等のみなし保育士化及び満3歳以上の職員配置基準の見直しに関し、内閣府令に準じた所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町へき地保健福祉館

条例の一部を改正する条例について

施設の老朽化等により、太櫓へき地保健福祉館及び北島歌へき地保健福祉館を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、令和7年度税制改正による給与所得控除の見直しの影響により、保険料段階が上がる第1号被保険者について、当該見直し前と同様の判定となるよう、保険料額の算定の特例を定めるため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

林野火災に関する注意報及び警報の新設等に伴い、森林での火入れの中止の要件を見直すため、本条例の一部を改正しました。

報 告

◎繰越明許費の繰越しについて（令和7年度一般会計予算）

地域農業構造転換支援事業、全国瞬時警報システム新型受信機整備事業など、5事業1億1965万5千円を繰り越しました。

◎株式会社北檜山観光振興公社の経営状況について

地方自治法の規定に基づき、令和7年度の経営状況について報告を受けました。

そ の 他

◎工事請負契約の締結について

- ・工事名
北檜山4号井新設工事
- ・契約の相手方
札幌市白石区菊水9条2丁目4番18号
- ・アーストラストエンジニアリング株式会社
- ・代表取締役 吉國 富雄
- ・契約金額
1億9120万2千円

◎財産の取得について

- ・財産（物品）の種類
パソコン
- （電算システム用パソコン）

・取得の相手方

札幌市中央区北4条西6丁目

- ・取得金額
1617万円
- 組合長 原田 裕

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴い、次の方を

推薦することについて議会としての意見を求められ、適任として答申しました。

- ・大成区都
- ・名平 なひら 継義さん つぐよし

決 議

◎せたな町長に対し誠実な議会対応を要望する決議について

せたな町議会は、元保健福祉課主幹に関する事案の全容解明に向け、政策調査特別委員会を設置し、これまで慎重かつ真摯に調査を積み重ねてきた。

しかしながら、去る2月24日開催の第4回当特別委員会において答弁調整に伴う延会以降、今日に至るまで委員会の再開が見送られ、関連する報告等もないことは、事態の解決を望む議会及び町民の理解が得られない状況にある。よって、せたな町議会は、理事者に対し、延会となった事案の整理を速やかに完了し、

当特別委員会へ報告すること及び、早期の委員会再開に向け、理事者として主体的な協議に応じることを求める。

- 提出議員 梶田 道廣議員
- 賛成議員 他10名の議員

賛成討論

菅原 義幸議員

去る2月24日の政策調査特別委員会で町長は、地方自治法と議会を軽んずる誤った対応を行いました。その一つは、私が求めた公文書の提出要求に対して、議会の求めだけでは出せるものではないとして提出を拒絶し、特別委員会の権限を否定したことであります。もう一つは、間違った答弁を訂正することなく、整理をさせてほしいとして時間稼ぎに走り、4カ月以上にわたって特別委員会の開催に応じなかったことでもあります。この2つは議会の存在意義を否定するものであり、断じて許されない行為であります。特別委員会に附議された6

つの事件は町政運営上の重要課題であり、先延ばしにすることができません。

本決議は、河原町長に対する事実上の問責決議を意味するものだと私は理解をしております。そのことを深く自覚し、同じ誤りを繰り返さないことを強く求めて賛成討論とします。

※全会一致で可決されました。

意見書

◎ゼロカーボン北海道の実現

に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け

て、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

道では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。

2. 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

提出議員 本多 浩議員

賛成議員 藤谷 容子議員

” 梶田 道廣議員

” 橋本 一夫議員
” 大湯 圓郷議員
” 菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要です。

2025年1月に文科省が発表した「就学援助実施状況等調査」では、要保護。準要保護率は、全国で13.66%（7人に1人）、北海道においては全国で7番目に高い17.59%（5.7人に1人）とな

っており、依然として各家庭への負担が厳しい実態にあります。

高校授業料無償化制度の所得制限は撤廃されたものの、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で、進学・就学を断念する子どもが増加しています。2026年度予算では、「高校生等奨学給付金」が年収270万円未満から490万円未満へと拡充されました。また「給食費無償化」についても小学校で実施されます。今後対象者や校種、補助金額などのさらなる拡充が必要です。

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する法律」が成立し、小学校に続き、2026年度から中学校においても段階的に35人以下学級が実現

することになりましたが、高校については依然として「検討」にとどまっています。2026年度文科省予算において教職員定数改善は、中学校においても「35人学級」を段階的にすすめるために5580人、小学校教科担任制拡大に向けて990人など7596人にとどまっています。

現場が求める授業準備の確保や持ちコマ数軽減、高校への当面「35人学級」拡大などさらなる改善が必要です。

さらに、小・中学校の不登校が11年連続で増加し、過去最高を記録しています。その一因として、この間の学習指導要領が改訂の度、内容および教科書のページ数が増加したことが、子どもたちに過度な負担を与えていると指摘されています。子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするためには、学習指導要領の内容や標準授業時数を見直し、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかる必要があります。こうしたことから、国にお

いては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう、以下のとおり意見書を提出します。

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元するよう要請します。

2. 給食費（中学校）、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。

3. 就学援助制度・奨学金制

度の更なる拡大など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充をはかるよう要請します。

4. 小中高「30人以下学級」の早期実現にむけて、学級編制標準を順次改定するよう求めます。当面、高校への「35人以下学級」拡大を求めます。また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子どもたちをめぐる深刻な課題を解決するため教職員定数改善や加配教員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員・栄養教諭の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請します。

5. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容および標準授業時数を見直し、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかるよう要請します。

提出議員 藤谷 容子議員
賛成議員 榊田 道廣議員
” 本多 浩議員

橋本 一夫議員
大湯 圓郷議員
菅原 義幸議員
※全会一致で可決されました。

◎道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、2023年3月に「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」（以下、「指針（改定版）」）を策定し、「公立高等学校配置計画」をすすめてきました。毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合、間口削減を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合がすすみ、公立高校のない市町村が55市町村（2026年4月現在）となりました。

「指針（改定版）」には、「1学年4～8学級」とした学校規模の基準明示が削除となったものの、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連

続で20人未満」「地域連携校等で5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満」とした配置の基本的な考え方により、2028年度高校配置計画において美瑛高校の募集停止が公表されるなど、今後も高校数が減少していく見通しです。

また、2026年度からは私立高校授業料も年間45万7200円と上限額はあるものの実質無償化となりました。

国に先行して既に私立高校の無償化を実施している自治体では、中学受験の過熱化や公立校の定員割れとそれともなう統廃合、私立高校の授業料値上げが結果として生じており、北海道においても公立高校の定員割れがみられ、一方で大学付属校や私立進学校などで定員オーバーとなりました。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっています。ま

た、子どもの進学を機に地元

を離れる家庭もあり、過疎化がすすみ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど、結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。

多くの市町村は、通学費や

制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管するなど、地元の高校存続に向けた努力をしています。しかし、

本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育

行政としての責任を、各自治体に転嫁していると言わざるを得ません。また、各地域や

学校の特徴あるとりくみにより、新入学生が増加しても既に計画された募集停止が撤回されないなど、地域の声が反映されておらず、また、募集停止決定後、在校生の退学や転校がすすむなど、このままでは、「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」など地域間格差が増大し、北海道地域全体の衰退につながるこ

は明らかです。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確率する、学級定数の改善を行うなど、

地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望し

た新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について意見します。

1. 道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少数でも運営できる学校形態を確立し、地域の高校を存続させること。

2. すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下

げること。

3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。

4. しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことができる「高校配置計画」を検討すること。

提出議員 藤谷 容子議員

賛成議員 梶田 道廣議員

〃 本多 浩議員

〃 橋本 一夫議員

〃 大湯 圓郷議員

〃 菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

◎殺傷能力を有する武器輸出の容認撤回を求める意見書

政府は4月21日、「防衛装備移転三原則」とその運用指針の改定を閣議決定し、殺傷能力を有する武器輸出を可能にしました。

これまで日本では、196

7年に佐藤栄作首相が「武器輸出三原則」を国会で表明し、1976年には三木武夫首相が三原則対象国以外の国においても武器輸出を慎むとして、実質的に全面禁止の立場をとってきました。2014年に「防衛装備移転三原則」を策定した際にも、殺傷能力を持たないとされる「5類型（救難、輸送、警戒、監視、掃海）」に限定されてきました。

しかし、政府が4月に行つた「防衛装備移転三原則」とその運用指針の改定によつて、戦闘機や護衛艦、潜水艦など殺傷・破壊能力をもつ「自衛隊法上の武器」の輸出を可能にしました。輸出対象国は「防

衛装備品技術移転協定」の締約国とされていますが、新たな協定締結により対象国は拡大できるために制約とはなり

難いものです。また、紛争当事国への武器輸出も「特段の事情がある場合」は例外にす

るという規定まで設けられました。

うことは、日本国憲法の平和理念に反するものです。また、多くの犠牲者を生んでいる世界各地での戦争や武力紛争を助長しかねません。よつて、政府は、「防衛装備移転三原則」その運用指針による殺傷能力を有する武器輸出の容認を撤回することを強く求め

提出議員 藤谷 容子議員

賛成議員 梶田 道廣議員

〃 本多 浩議員

※全会一致で可決されました。

◎物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

2026年度の年金改定率は国民年金（基礎年金部分）1.9%、厚生年金（比例報酬部分）2.0%とプラス改定になりましたが、物価上昇率3.2%と比較すると、実質的に1.3%の減額となりました。その結果、2013年以降の14年間で公的年金は物価上昇率と比べて実質9.9%の減額となります。この

ことは、現役世代が今後、年金を受給する際に、実質的に減額される可能性が極めて大きいことを意味します。

この14年間で、消費税は5%から10%へと2倍となり、

75歳以上の医療費窓口負担も2倍に、介護保険料や国保料の値上げなど社会保険料負担が増え、米など食料品の高騰、これに加えイランを巡る紛争

によって石油製品を中心に生活に不可欠な物価が高騰し、年金生活者の実質可処分所得は更に目減りしています。

この結果、医療費や食費、

冷暖房費すら削らざるを得ない年金受給者も少なからずいます。とりわけ農業・漁業従事者、自営業者に多い国民年金のみの年金受給者にとって、低年金は深刻な問題となっています。

年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

高齢化率の高い自治体では、年金が所得と家計消費に占める割合も高く、年金支給額の

実質的削減は年金受給者の購買力を低下させ、地域経済への影響も大きくなっています。年金の引き上げは、消費を活性化させ、地域経済に好循環をもたらします。

若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う高齢基礎年金等の支給額の改善を強く求めます。

提出議員 藤谷 容子議員

賛成議員 梶田 道廣議員

〃 横山 一康議員

〃 本多 浩議員

※全会一致で可決されました。

◎イラン戦争の早期終結と、

国民の暮らしと営業の擁護を求める意見書

イランに対する軍事攻撃によってホルムズ海峡封鎖の事態に発展し、日本経済と国民生活は重大な事態に直面しています。この事態から抜け出すには、1日も早くイラン戦争を終結させることが重要です。

従ってせきたな町議会は、日

本政府が米国とイスラエルに對して、停戦及び終戦を早期に実現する立場から、積極的な外交活動を展開すると共に、国民の暮らしと営業を守るため、以下の対策を取ることを強く要求します。

1. イラン戦争によって物価高騰に拍車がかかっている中で、消費税減税の速やかな実施を行うこと。大企業・富裕層への過度な減税を適切に是正し、公平・公正な税制の実現に努めること。

2. 物価上昇分を、年金、生活保護費、児童扶養手当などの引き上げに正確に反映させること。

3. エネルギー供給危機に對応するために、医療、食料、農林漁業、建設、印刷、交通等、国民生活の基盤となる分野の原油や石油製品の確保を図ること。

4. 資材価格が急騰している医療機関、介護・福祉事業所

の経営を守るために、診療報酬・介護報酬の臨時改定を行うこと。医療分野で欠かせない資材の確保に責任を持ち、需給状態の把握と対策を講ずること。

5. コストや金利の上昇による影響から、中小企業の経営と雇用を守ること。

6. 原油、ナフサ、エチレン、石油製品等の需給を正確に把握し、供給と価格の安定に責任を持つこと。

提出議員 菅原 義幸議員

賛成議員 梶田 道廣議員

〃 横山 一康議員

〃 本多 浩議員

※全会一致で可決されました。

◎武器輸出の全面解禁を改め、

平和国家の理念堅持を求める意見書

政府はこの程、防衛装備移転三原則と運用方針を改定しました。輸出を非戦闘目的の救難、輸送、警戒、監視、掃

海に限定する5類型を撤廃し、殺傷能力の高い武器を全面的に解禁する内容です。

輸出先は防衛装備品・技術移転協定を結んだ国に限るとしていますが、締結先は政府が決められるもので「特段の事情」があれば例外的に「現に戦闘が行われている国」に對しても政権の一存で拡大が可能です。改定は、閣議と国家安全保障会議だけで決めており、輸出も国会に事後的に報告するだけで、国会が許可に關与する仕組みはありません。

これまで日本は、戦争への反省から武器輸出を厳しく制限してきました。1967年に佐藤栄作政権は「武器輸出三原則」を決め、紛争当事国への輸出を禁止し、1976年に三木武夫政権は事実上全面的に禁止しました。

ところがその後、1983年に米国への技術供与を認め、2011年には共同開発の装備品の輸出を決めました。2014年に安倍晋三政権はさらに転換して「防衛装備移転

三原則」を唱えて輸出を認める姿勢を打ち出し、岸田文雄政権では、共同開発を抜けどに殺傷武器の完成品輸出に道を広げ、この度の全面解禁に至りました。

従ってせたまな議会は「非核平和の町宣言」を行った町の議会として、恒久平和を謳った憲法前文と戦争放棄、戦力不保持・交戦権を否認した憲法第9条に基づいて武器輸出の全面解禁を改めて、平和国家の理念を堅持することを政府に強く求めるものです。

提出議員	菅原	義幸議員
賛成議員	梶田	道廣議員
〃	横山	一康議員
〃	本多	浩議員

※全会一致で可決されました。

◎刑事訴訟法の再審制度見直しに関する意見書

現在、刑事訴訟法の再審制度見直し案が国会で審議されておりますが、冤罪被害者の速やかな救済のため証拠の全面開示と共に、再審開始決定

に対する検察官の抗告を禁止できるかが焦点の一つになっています。

これまでの冤罪事件では、裁判所の再審決定に対して検察官が抗告を繰り返してきたことが、被害者救済を遅らせる大きな要因になってきました。再審無罪が確定した福井事件では、最初の再審開始決定から最終的な再審開始が確定するまでに13年、袴田事件では9年かかっています。

こうした事態を受けて現在審議中の政府案は、検察が即時抗告できると規定した対象から再審規定を削除しましたが、その一方で再審決定が取り消されるべきものと認められるに足りる「十分な根拠」がある場合は、即時抗告できるとする規定を新設しました。しかし、これではどれが「十分な根拠」といえるか不明確であり、政府側の国会答弁ではそれを判断する主体は、あくまでも検察官だとしています。そうすると、過去の無罪再審事件で繰り返されてきた検察官抗告が明確に禁止出来

るか不明になります。

このことを踏まえてせたまな町議会は、冤罪事件の根絶を求める立場から、今国会における法改正の審議において、下記の2点の改正を強く求めます。

1. 検察の抗告が冤罪被害者の救済を遅らせており、再審開始決定後の検察の抗告は全面的に禁止すること。

2. 捜査当局が無罪を示す証拠を隠す例が起きているが、記録・証拠品の保管、再審での証拠の全面開示を義務づけること。

提出議員	菅原	義幸議員
賛成議員	梶田	道廣議員
〃	横山	一康議員
〃	本多	浩議員

※全会一致で可決されました。

議決された意見書は、関係各大臣宛に送付しています。

議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報のお知らせや、これまでに発行した議会だよりも掲載しております。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力または、「せたまな町議会」で検索していただく他、QRコードをスマートフォンで読み取ることでご覧になれます。

<https://www.town.setana.lg.jp/>

せたまな町議会



QRコードから
ご覧の方はこちら



一般質問

4人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

QRコードを読み取ることで、各議員の質問動画をご覧いただけます。

ふるさと納税の現状とこれからの展望について

質問

ふるさと納税制度は地域活性化に貢献する一方、返礼品競争の過熱などの弊害も指摘されていますが、せたな町では貴重な自主財源として重要視しています。町では令和5年度に4億円超の寄附を受領し、令和6年度からはサービス向上や地域活性化、寄附金増大を目指して主要業務を民間委託しました。

①制度開始から令和7年度までの実績と主な返礼品の動向



よこやま かずやす 議員
横山 一康



②これまでの運用に対する評価と今後の課題

③業務の民間委託（推進事業代行業務）による具体的な効果と課題

④今後の制度運用における町長の明確な戦略方針

答弁 町長

①②せたな町のふるさと納税は開始からの11年間で累計約22.1億円に達し、令和5年度には過去最高額（約4.1億円）を記録するなど、自主財源確保や地域活性化に一定の成果を上げています。返礼

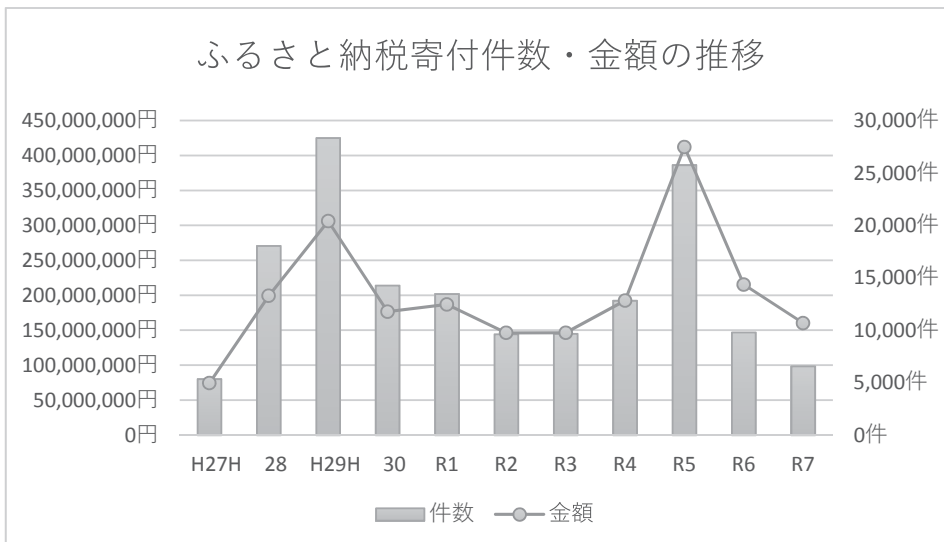
品は海産物が主力ですが、漁獲量に左右される点が課題です。

なる制度運用を目指していきます。

③令和6年度から業務を民間委託し、ポータルサイトや返礼品の拡充、対応の効率化を実現しました。

④この制度を本町の発展に最大限活かすため、一次産業の発展や魅力発信、地域おこし協力隊の活用、特産品の磨き上げに加え、物に頼らない体験型メニューの創設などに取り組み、さら

ふるさと納税寄付件数・金額の推移



再質問

せたな町のふるさと納税は、右肩上がりの国の傾向とは異なり、令和5年度に過去最大の約4.1億円を記録したものの、令和7年度には約1.6億円まで急減し、乱高下が続いています。過疎計画等で5年後に3億円とする高い目標掲げる中、なぜ右肩下がりになっているのか、詳細な分析結果を伺います。

また、令和6年度から導入した中間事業者による「新たな返礼品開発や体験型プランの提案」の進捗状況と、委託料5%が適正なのか併せて伺います。

再答弁 町長

ふるさと納税の寄附額変動は、平成29年度は制度改正による返礼品価値の低下、令和5年度から令和6年度にかけてはイクラの不漁（前年は豊漁による特需）が原因と分析しています。対策として、令和7・令和9年度の3年間で外部委託契約を結び、業務効率化や新規返礼品・体験事業

の開拓による寄附額向上を図ります。委託料の5%は全国水準として妥当と判断しています。

再々質問

せたな町の特産品は「小ロットで供給に制限がある」という課題を抱える一方、「手作りやこだわり」という強みを伸ばすことが必要だと思います。10月の制度改正による外的要因の変化もあり、改めてふるさと納税の戦略を考える時期にきていると思います。が町長の考えを伺います。

再々答弁 町長

手作り感や無添加・有機農水産物などのナチュラル志向に込める小ロットの特産品を扱い、地域の事業者を応援していきたいと思っています。同時に、米どころとしての強みを活かした大ロットの供給も組み合わせたと思います。さらに、返礼品などの「もの」に頼るだけでなく、道南最高峰の狩場山や遊楽部岳の登山案内、荻野吟子の史跡ツ

アーといった地域の魅力を活かした体験型事業もメニューに含め、多角的な視点からふるさと納税等の活性化を考えたいと思います。

2025年国勢調査速報集計結果の所見について

質問

せたな町の2025年国勢調査速報値は6371人、減少率は合併以来最大の13.9%となり、町の推計を上回る想定以上のスピードで人口減少が進む深刻な結果となりました。この結果の受け止めと今後のまちづくりについて、3点伺います。

① 想定を上回る人口減少スピードへの認識と、その主な原因について伺います。

② 2024年に人口戦略会議が公表した報告書で、2050年までに若年女性が半減する「消滅可能性自治体」に再び指定されたことへの所見を

伺います。

③ 今年度から策定が始まった「第3次せたな町総合計画」に、速報値の結果をどのように反映するのか伺います。

答弁 町長

2025年国勢調査の速報値について町は大変重く受け止めています。

① 人口減少の原因は、長年続く出生数の減少（自然減）に加え、進学や就職による若者の町外流出（社会減）が生産年齢人口の減少を招き、さらなる少子化に繋がっていると判断します。移住・定住や子育て支援に取り組んでいます。人口減少の鈍化には至っていません。

② 「消滅可能性自治体」への再指定は、地域の持続可能性に対する強い警鐘であると認識しています。若年層、特に女性が安心して暮らせる環境整備が喫緊の課題ですが、近年は65歳以上の町外流出も課

題と認識しています。

③ 策定中の「第3次せたな町総合計画」でも人口減少対策を重要な柱とし、各世代の町民の意見を幅広く聞きながら、持続可能で実効性のある計画を策定します。

再質問

「消滅可能性自治体」という言葉に諦めず、未来へ向けた気概を持つべきと感じています。人口戦略会議の報告書によれば、せたな町は自然減対策以上に、人口流出防止や移住定住といった「社会減対策」が極めて重要だと分析されています。10年以上対策を講じるも、昨年の出生数が14名となるなど厳しい現状が続く中、町長に2点伺います。

① 社会減対策への所見を伺います。

② 従来通りの手法では成果が出ない中、今後展開すべき「抜本的な対策や新たな考え」を伺います。

再答弁 町長

①自然減対策だけでは不十分であり、社会減対策として子育て世代を定着させるための産業振興と雇用の確保が不可欠だと捉えています。

②今後の抜本的対策として、例えば農業においては具体的には、施設園芸への新規就農を促す農地のマッチング支援などを考えています。

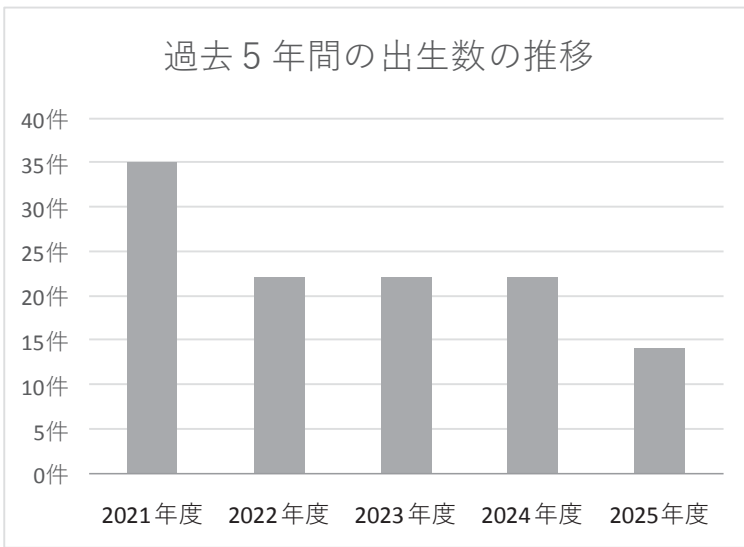
また、地域おこし協力隊の

継続活用に加え、風力発電等の自然エネルギー産業による新たな雇用創出を柱に据え、町民とも議論しながら進めていきたいと思っています。

再々質問

人口増加を目指す旧来のモデルは時代遅れであり、人口減少を前提にまちづくりを進める「スマートシユリンク（賢く縮む）」の

考え方が必要です。町民一人一人の幸福度を高める「ウェルビーイング」と人口減少への対応を、次期計画の根底に流れる概念として据えるお考えがあるか、所見を伺います。



再々答弁 町長

人口減少に伴う公共施設の統廃合など、スマートシユリンクによる縮小や行政効率化の視点は必要です。しかし、ただ縮むだけでなく、町民の快適な生活（ウェルビーイング）を保つことが大事です。



議員 道廣 栞田 ますた みちひろ



そのためには、産業振興や雇用の場づくり、DXの推進によって子育て世代などの担い手を確保し、人口減少の中身を変えていくことが重要だと考えます。こうした考え方を第3次総合計画に生かして進めたいと考えています。

大成水産種苗育成センターの現状について

質問

大成水産種苗育成センターが休止状態となり、間もなく1年が経とうとしています。

町長は再開への方法や民間事業者への売却、譲渡など様々な活用方法を検討し、漁業者や漁協、議会とも協議を

行い、最善の方法を総合的に判断したいと答弁しておりますが、その後の経過についてお尋ねします。

答弁 町長

大成水産種苗育成センターは、昨年7月から休止の状態



大成水産種苗育成センター

となつています。再開に向けては、檜山地区水産技術普及指導所せたな支所、北海道栽培漁業振興公社、ひやま漁協熊石種苗供給センターなどへ売却や譲渡などについて相談をしましたが、非常に難しいとの返答でした。引き続き関係機関等と協議を重ねたいと考えています。

令和8年度のアワビ種苗の確保については、近隣町からアワビ種苗を購入するとされており、またナマコ種苗においても、昨年同様に町が15万粒を確保することで、漁業者への支援が低下しないよう対応しています。

再質問

水産種苗センターは、維持管理費に今年度予算として618万2千円計上されています。先が見通せない中、この金額は大変大きなものと感じています。

私はどのような形で残り、再始動させるべきとの立場から廃止には反対をしています。町長は数件の団体に声をかけているようですが、肝心なのは町長がどのように進めたいかであり、担当課任せではなく、町長自身が組合や漁業関係者、また事業者としっかり話をしないとこの問題は前に進まないと感じています。

再開困難と判断した場合は、組合や関係漁業者と協議をし理解を得るべきだと思います。現状、町長としての努力をされているとは感じられず、漁業関係者からも話が聞こえてきません。

町長には再開に向けて、一層の努力をお願いしたいと思いますが、早期に判断をし、前に進めることで施設に係る経費の無駄をなくし、厳しい

財政を乗り切るべきと考えます。

再答弁 町長

今の状況を維持するため600万円の予算を計上しています。また、施設を再開する場合、老朽化した海水取水管敷設工事を含め、4年間で3億6千万円以上を超える改修費、専門職員の確保、また運営費収支バランスが崩れてる運営費等、これらを総合的に判断しなければなりません。

現状では施設の再開は厳しいところですが、先ほど挙げた関係機関はもとより、新たなチャンネルも含め、私自身も交渉の場にも参加して進めていきたい。大学や研究機関、陸上養殖法人等関係者と協議を重ね、存続か廃止かを協議しながら進めたいと考えてます。

訪問介護事業所をなくさないために

質問

全国の市町村の2割超の自治体で、訪問介護事業所がゼロか、残り1箇所しかない異常事態になっています。

2024年の基本報酬の引き下げ、物価高騰や人手不足などで訪問介護事業所の倒産と廃業が増えているからです。せきたな町の事業所も苦しい状態にあると聞いています。

訪問介護は、高齢者の尊厳ある暮らしに関わる欠かせないものです。事業所が複数あることで利用者には選択肢がで、介護難民の発生リスクも分散します。町長にお尋ねします。



議員 藤谷 容子



①町内の訪問介護事業所継続をどのように考えていますか。

②町としてできることは何かお答えください。

答弁 町長

①せきたな町では2箇所の訪問介護事業所があり、現状は介護報酬の引き下げに追い打ちをかけ、人口減少等の要因により利用者も年々減少している状況で、厳しい経営環境にあるなかで、経営努力により運営していたところとこです。町は訪問介護事業所を高齢者が在宅生活を続ける上で、必要不可欠な社会資源であると位置づけており、事

業所の存続は利用者の方々が希望するサービスを選択できる機会を保障し、介護難民の発生を防ぐ上で極めて重要な介護サービスのひとつと考えられています。

②現在、町としては訪問系の事業所からの要望を受け、事業所の所在地から片道5キロ以上離れた訪問先までの移動距離に対して支援する、訪問系介護サービス事業所支援事業補助金を令和7年度に創設し支援を実施しているほか、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した介護・障がい・保育施設等物価高騰対策支援金を、令和5年度から3力年交付しているところですが、介護報酬改定における、訪問介護の基本報酬の引き上げが行われない限り、根本的な解決には至らないと考えています。

引き続き北海道などを通じた提案、要望を実施していきたいと考えています。令和9年度に国の介護報酬改定が行われますので、その動向を注

視するとともに、全国で実施されている自治体独自の補助金制度の事例についても、情報収集に努め、本町での導入可能性を検討するとともに、訪問介護サービスが持続的に提供される体制構築に取り組んでいきます。

再質問

町として何ができるかというところで、一つは独自の支援、二つ目に国への要望が大事じゃないかと考えます。

独自の支援では、訪問介護の基本報酬の引下げによる減収分の補填といった支援も必要ではないでしょうか。これについては、ぜひ事業者と課題を共有しながら考えていただきたいと思います。

二つ目ですが、国への要望についてはどのように考えておられますか。

再答弁 町長

何よりもこの介護事業の根本課題であります、介護報酬改定、この部分についてきちり要望していかなければな

らない。どういう地域でもきちんと介護事業所が運営できる、そういう環境づくりが、私は大事だと思っています。そういったことを含めて、まずはこの介護報酬改定について要望していきたいと考えています。

再々質問

ぜひ介護報酬改定を強く要望していただきたい。また、移動時間も考慮した報酬上の仕組みを作っていくことも求めるべきだと思います。保険料、利用料の負担増にならないようにしながら、介護職の賃上げを進め、介護事業所の経営を安定させるため、介護保険の国庫負担割合を引き上げる必要もあると考えます。そのように国に対して求めるべきではないでしょうか。

再々答弁 町長

介護をめぐる問題については、あちこち軋み等もあります。そういった部分も含め要望していきます。当然、私たちとしても人材確保も含め進

めてまいりたい。

現在、栗山町との自治体包括連携協定に基づいて、人材確保育成も進めています。総合的に介護の業務を支えていくよう、きちんと要望していきたいと思っています。

移動支援、通院の足の確保について

質問

①高齢化が進み、高齢単独世帯も増えている当町で、病院への通院の足の確保について現状をどうとらえていますか。

②若松方面などのデマンドバスを曜日限定せず運行し、まちなかに住む人も利用できるようにしてはいかがでしょうか。

③社会福祉協議会も含め、関係機関、町内事業者を集めた福祉と医療の連携の枠組み作りが必要ではないでしょうか。

④函館への通院旅行パック・セターナちゃん号に乗る人に

対して町の補助があるべきだと考えますがいかがでしょうか。

答弁 町長

①高齢化の進展や高齢単身世帯の増加に伴い、通院や買い物など日常生活に必要な移動手段の確保は、本町における重要な課題であると認識しています。

通院は町民の移動目的の中でも、特に重要な位置付けをしています。交通弱者の移動手段確保は今後、さらに重要になるものと考えています。住民ニーズを把握しながら、持続可能な交通体系の構築に取り組んでいきます。

②玄関先から利用できるデマンド交通は、高齢者や歩行に不安を抱える方にとって、利便性が高い交通手段であると認識しています。

一方で、運行経費の増加などの課題もあることから、直ちに毎日運行へ移行することは難しい面もあります。

現在予定しているまちなかバス実証運行や、スクールバスへの混乗による運行便数や運行日数の増加など、地域公共交通活性化協議会で協議を行いながら、利用対象や運行方法について検討していきます。

令和7年4月1日～
若松線
「予約バス」
本格運行を実施します！

運行地域 北檜山区若松方面～北檜山
料 金 200円 ※乗がいのある方：100円

利用には電話等での事前予約が必要です。
・予約のない場合、バスは運行しませんのでご注意ください。
・利用には乗車料金がかります。

1.【運行日】火曜日、金曜日(週2回) 行き(若松方面→北檜山)		2.【運行日】火曜日、金曜日(週2回) 行き(若松方面→北檜山)	
若松	8:30	若松	10:30
二俣	8:51	二俣	10:51
小川	9:03	小川	11:03
若松	9:10	若松	11:10
若松	9:19	若松	11:19
泉・豊内	9:29	泉・豊内	11:29
若松	9:40	若松	11:40
役場前	9:42	役場前	11:42
温泉ホテル前	9:43	温泉ホテル前	11:43
道南ロイヤル病院前	9:43	道南ロイヤル病院前	11:43
バスターミナル前	9:43	バスターミナル前	11:43
若松	13:00	若松	16:30

ご利用方法

1. 電話でバスを予約します
①氏名 ②電話番号
③乗車人数 ④利用日と利用場所
⑤乗車場所 ⑥乗車時刻
※予約締切時刻：前日の夕方5時まで
※予約がない場合、バスは運行しません
予約先：東ハイヤー本社
☎0137-84-5411
2. 予約時に係えた場所でお待ちください
指定の場所までお迎えに行きます。
3. 目的地までお送りします
①乗車料 ②乗車回数
③乗車回数 ④乗車回数
⑤乗車回数 ⑥乗車回数
※乗車回数超過の場合は、乗車料金を追加させていただきます。

【予約バスに関するお問い合わせ】せたな町役場 まちづくり推進課 ☎0137-84-5111

③医療、福祉、介護、交通事業者が連携した取り組みが重要であると考えています。

現在、町では福祉有償運送等運営協議会や地域公共交通活性化協議会があり、さらに高齢者等の生活支援、介護予防の基盤整備などを話し合う、生活サポートセンター運営協議会があります。これらの協議会を通じて、課題共有や対応策の検討を進めていきます。

④通院パック・セターナちゃん号への補助については、他の通院手段、また他地区への通院、平行路線等もあります。そういったことも鑑みて現時点では考えていません。

再質問

まちなかバスについて、どういう形で考えていますか。

また、函館への通院について、町内の2つの病院から函館方面への紹介や転送が年間200件ぐらいあり、これは八雲の病院に行くより多いです。準救急車的な位置づけを町としてするべきではないか

と考えます。

せちな町としての函館への直接の通院の足がなくなったということについて、どのように考えているでしょうか。

再答弁 町長

まちなかバスについては様々な形態を検討しています。決まったコースをぐるぐる回るというのも一つありますが、このほかに郊外から乗り入れてそのままぐるぐる回る、ただその場合では終点での定時性が確保できないので、同じ運転士同じ車両で一旦、町なかに入って終点についたあと回るといったことも考えています。ルートも定期ルートではなく、ポイントをあらかじめ決めておいて、そのポイントごとの要請があればそこに回っていくという形も検討します。

実証運行を行いながら、また協議会でも協議し、最適な運行形態を進めていきたいと考えています。

函館の直通手段の部分ですが、確かに救急搬送も含め2

00件函館の病院にお世話になっていきます。そうやって函館との医療圏、三次医療圏との関わり、それが町民の命を支えていると考えています。

現在、直通バスがなくなり、八雲で乗換えとなってます。確かに大変だという声を私も聞いています。ただ、二次医療圏として八雲の通院については増便になった。それで行きやすくなったという声も聞いています。このバス路線については、路線バスとして国道の支援を受けて走っています。当然その支援を受けるためには、乗車密度も問題になってきます。

通院パックとしてのセターナちゃん号の通院、直通の交通体系があるという、この選択肢が増えたことは誠に喜ばしいところではありますが、八雲乗り継ぎの路線バスの維持も含めて、総合的に交通協議をしていかなければならない。先ほどの福祉の交通ネットワークも含めて考えていかなければならない案件です。また、八雲の話も出させて

いただきましたが、札幌への通院等もあり、果たして函館だけの通院に支援していいのか、その辺のバランスも含めて今後協議していかねければならない課題と考えています。

再々質問

せちな町の地域公共交通計画の中に、二次三次医療圏への通院手法の確立というものがあります。八雲函館の医療圏までの通院方法を考える必要があると。函館がこの地域としては三次医療圏です。札幌に支援しないのに函館だけに支援していいのかというのは違います。

効率化すべきところを効率化し、ぜひ地域公共交通会議で何を大事にするのかというところをしっかりと持って、論議していただきたいと思えます。

再々答弁 町長

現在、様々な取り組みが始まったばかり、またこれから行っていくところです。

スクールバスの活用なども

含め、利用しやすい体系は考えいかなければならないと思います。総合的に次期の公共交通計画のほうで検討していきたいと考えています。

議会を傍聴しませんか 町政はあなたのために！

第3回定例会は9月に開催予定となっております。

お気軽にお問い合わせ



議員 義幸 すがわら 菅原



前町政と河原町政の相違点について

質問

①河原町政になってから9ヶ月目に入ったが、前町政との違いが見えませんか。何が変わり、どこが違うのか説明を求めます。

ものではないと考えます。せ

たな食材を利用したこども園、学校給食の地産地消、公園の統廃合や整備、デジタルを活用した行政効率化や観光振興など、ソフト面での町づくりにも力を入れています。

②新人町長でありながら、議会特別委員会の日程が4ヶ月近くにわたってとれないほど多忙というのは如何なものか。少なくとも1期目は地元

②年度初めの会議や出張など、町長として必要な公務であり、議会を軽視しているものではありません。

軸足を置いて、足もとをしっかり踏み固めるべきではないでしょうか。

答弁 町長

①町長が代わったから、行政運営や政策が180度変わる

財政危機の打開策について

質問

①北海道がまとめた令和6年度の道内179市町村の普通会計決算によると、実質単年度収支が赤字となった市町村は、我が町も含めて101に達していますが、町長の所見を伺います。

②昨年12月の第4回定例会で町長は、財政健全化のために、公共施設の統廃合、行政組織や事務事業の見直しで行政のスリム化を図る等と答弁しましたが、給食業務の民間委託によって逆に支出が増えるなど、やっていることがちぐはぐではありませんか。

③安定的な収入基盤づくりについて、これまでの進捗状況を伺います。

答弁 町長

①物価高騰や人件費増加の影響が大きく、スピード感をもって事務事業の見直しや公共

施設の統廃合、機構改革や歳入の確保を進める必要があると考えています。

②民間委託については、調理員不足の常態化や栄養士が調理業務を行うなど、業務の継続が困難になり、令和7年度から行ったものです。支出は増えましたが業務遂行は果たしています。

③安定的収入基盤づくりについては、瀬棚臨海風力発電所の建替計画を含め、4つの風力発電建設計画がありますが、不透明な状況にあります。

ふるさと納税については、掲載ポータルサイトの増加により、寄付額の増加に向けて取り組んでいます。各種使用料についても、見直しの検討を進めています。

再質問

①財政危機を全国的問題に解消すべきではありません。

財政の健全化を掲げていますが、先日公表した資料では、令和10年度末で財政調整基金

が枯渇し、予算編成が困難になるとしています。我が町の財政危機の原因を分析することが大事ではありませんか。

②必要な業務を民間に丸投げするのは容易であり、年間1千300万円、10年間で1億3千万円もの予算を持ち出すやり方には反対です。

③ふるさと納税は、2年間減っています。今金、せたな両町で補助金を利用した特産品も成果が見えてきません。

再答弁 町長

①私としては、ソフト面での取り組みも充実させたいし、町民の幸福度も上げていく政策を大事にしたいと思っています。

②確かに経費はかさんでいるが、調理員の確保や本来業務も可能になりました。色々なメリットがあると考えています。

③産業振興により、固定資産税の収入や、雇用の創出で収

入づくりに繋がるし、公共料金の見直しも含めて財政改善を進めたいと思います。

日本国憲法第9条と、せきたな町非核平和の町宣言に関する町長の見解について

質問

①憲法第9条に対する町長の認識は、昨年第4回定例会で伺いました。町長は、戦争放棄と戦力保持等、交戦権の否認という9条の精神を受け入れるのか否定するのか、改めて伺います。

②昨年の第4回定例会で町長は、敵基地攻撃能力の保有や台湾有事の際の存立危機事態発言など、国政での最近の動向については、国の安全保障に関わることで、地方自治体の長としては答弁を差し控えるとして全く見解を示さず、主体性のない残念な態度に終始しました。憲法第9条を踏まえ、戦前の反省の上に

立つて地方自治体の首長としての見解を、6千300人の町民の皆さんに示すべきではありませんか。

③非核平和の町宣言を行ったせきたな町のトップとして、2021年1月に発効した核兵器禁止条約に対する見解を伺います。

④唯一の核兵器被爆国の日本が、核兵器禁止条約に未加盟であることについて、町長の所見を伺います。

答弁 町長

①日本国憲法第9条の精神を受け入れることについては、平和的な国のあり方を強化するものであり、世界におけるものであると考えています。私としては、その精神に本格的には賛成するものです。

②国の安全保障政策であり、国の責任と権限に属するものですが、当然、戦争にならないことを切に願っています。

③核兵器禁止条約は、核兵器の開発、試験、製造、保有使用及びそれらの助長を全面的に禁止することを目的としており、核兵器を非人道的な兵器と位置づけ、世界的な廃絶を目指すものであり、非核平和の町宣言をしている町の町長としては賛同するものです。

④核兵器禁止条約に未加盟であることについては、国の責任と権限に属するものではあります。但し、長崎での被爆経験や有する我が国が、核兵器禁止条約への加盟を果たすことは、国際社会における信頼性を高めるものであり、核兵器のない世界へ向けて力強い意思を示すものであると思っております。

非核平和の町宣言を行っている町としては、核兵器禁止条約への加盟がなされることを切に願い、持続可能な平和を実現するための取り組みを進めていく必要があると考えています。

ENEOSリニューアブルエナジーが計画する事業の環境影響評価準備書の公聴会について

質問

①本年1月27日、ENEOSリニューアブルエナジーが計画する事業の環境影響評価準備書の公聴会が開催されました。この時に公述人は、貴重な鳥類等への影響を指摘し、対策や調査を求めたとされるが、当町が把握している口述内容を伺います。

②公聴会は北海道の主催ですが、その後の運びと、知事意見書にどのように公述人の意見が反映されたのか、町が把握している内容を伺います。

公平な漁業振興策の推進について

質問

①トラウトサーモン養殖事業に対する支援について、初年度から年度別に事業参加組員数と支援金額を伺います。

②イカ・ウニ・ホタテ・サケ・エビ・ニシン等、多種目の年度別支援組員数と支援額を伺います。

③本年度の支援計画を伺います。



海難事故救援対策について

質問

1月29日に発生した海難事故は、未だに終結せず心を痛めています。遺族に対するお悔やみと、関係者のご尽力に敬意を申し上げたいと思います。改めて町長に伺います。

①海難事故における対策本部の体制について、当町の役割と位置づけに改善の余地はないか伺います。

②平成30年の海難事故の時にも提起したが、日本海難救済会からの交付金は不十分であり、町への支援要請が寄せられています。

何らかの方策を検討すべきではありませんか。

医師確保等について

質問

①議会特別委員会の中間報告は「最低医師確保は5名で目標を6名」だが、これまでの進捗状況は。

②医師確保活動で、議長や特別委員長との共同行動をどのように展開してきたのか。

③本年1月22日に戸田中央病院と上尾中央医科病院を訪問、23日に板橋病院を訪問しているが、医師の人事交流や新たな連携の進展状況は。

④国保病院への患者バスが、瀬棚診療所の診療日と重なっており、担当課長に改善を求めたが、どのように対処したか。

町道公園通り線の制限速度の変更にについて

質問

①昨年1月6日、町道公園通り線の制限速度を50kmから40kmに変更することを公安委員会に伝えるよう、担当課長に申し入れたが、1年半が経過し

ても進捗がありません。どうなっているのでしょうか。

②先日担当課長に催促したが、「だめではない」という返答はするものの、反応が今ひとつ不明確です。万一、交通事故が発生してからでは遅いので、スピード感をもって対応して欲しいと考えます。



町道公園通線

墓地問題について

質問

①大成区長磯の町営墓地の移転問題について、前回の一般質問以降の進捗状況を伺います。

②町営の共同墓地の建設について、今後の見通しを伺います。

地域猫活動団体に対する支援策について

質問

①地域猫活動団体に対する支援策について、昨年12月議会できりあげたが、新年度でどのような支援を行うか伺います。

②「ソラネコせたな」は、「TNR」すなわち外猫の不妊手術を自らの負担で一定数行っているが、町の支援策が必要ではないか。

③地域猫活動団体が譲渡会を

行う場合、町の施設貸し出しを検討すべきと考えるが、町長の考え方を伺います。



中東情勢の緊迫化 による物価高騰と 資材不足に対する 町の対応について

質問

イラン戦争でホルムズ海峡が封鎖されたことで、日本経済と国民生活に深刻な影響が出ている。当町でも資材の入手難と価格高騰に直面した事業者から、工事の早期発注要請が出るなど、放置出来ない事態が生まれています。

①当町で、生活基盤に直結する重要分野にどのような影響が出ているか。また、把握していなければ、実態調査を求めたい。

②その上で、町独自の対策を機敏に打ち出すこと、道や国に対し、支援策の要望を求めたい。

※菅原議員の11問の一般質問うち、4問目以降の内容については、議会広報発行要領により、200字以内に要約して掲載することとなっております。

なお、質問項目は本人が決定しております。

菅原議員の一般質問掲載までの経緯

議会だより65号での一般質問（サケ定置被害救済及びサクラマス回復支援など、漁業振興策について）において、本人が提出した原稿を無断で編集（削除・加筆）したことに対しての抗議・謝罪及び是正を求められていました。

これに対し、広報委員会としては、編集についてはわかりやすく町民に伝えるための編集権の範囲内であり、改ざんの意図はなかったこと、また、記載漏れの部分があったことについては、チェック体制を強化することとし回答したところでありましたが、菅原議員からは、議会だよりへの一般質問については辞退するとの申し出があり、これまで掲載しておりませんでした。改めて令和8年1月開催の広報委員会で検証した結果、本人に断りなしに原稿を変えたことは、編集権を超えるものであったことを認め、菅原

議員に対し、2月9日に改めて謝罪をいたしました。



委員会レポート



総務厚生常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和8年5月22日

二、調査項目

(1) 国保病院所管

・医療機器等更新事業について調査しました。

(2) 町民課所管

・医療費助成のオンライン資格確認に関わるシステム改修について調査しました。

(3) 総務課所管

・電算システム用パソコン購入事業について調査しました。

(4) 福祉課所管

・せたな町へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例について調査しました。
・せたな町介護保険条例の一部を改正する条例について調査しました。

(5) 健康推進課所管

・RSウイルス感染症予防接種について調査しました。
・物価高対応子育て応援手当支給事業費について調査しました。

(6) まちづくり推進課所管

・地域おこし協力隊起業支援補助金について調査しました。

・温泉ホテルきたひやま冷暖房設備改修事業について調査しました。

・せたな町脱炭素化推進補助金について調査しました。

・風力発電事業特別会計に係る消費税修正申告について調査しました。

【その他報告】

・地域脱炭素化促進事業計画に係る認定について報告を受けました。

産業教育常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和8年5月21日

二、調査項目

(1) 農林水産課所管

・せたな町火入れに関する条例の一部改正について調査しました。

・丹羽活性化センター暖房用ボイラー取替工事について調査しました。

(2) 教育委員会事務局所管

・北檜山中学校長寿命化改修計画について調査しました。
・不登校児童生徒の状況について調査しました。
・学校給食費支援事業について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和8年7月30日

二、調査項目

・議会だより84号のゲラ編集をしました。
・菅原議員の申し入れに対す

る回答について、協議しました。

・議会広報発行規程及び議会広報発行要領について、協議しました。

特別委員会

『議会改革特別委員会』

第6回

一、調査年月日

令和8年7月8日

二、調査項目

・議会改革の今後の進め方について協議しました。
①議会基本条例について
②運営改革について
③議員定数・議員報酬について

『政策調査特別委員会』

第5回

一、調査年月日

令和8年6月8日

二、調査項目

・第4回調査からの経過報告について委員長より報告があり、今後の委員会としての動きを協議しました。

第6回

一、調査年月日

令和8年6月30日

二、調査項目

・今後の町政に関して調査しました。

①元保健福祉課主幹の横領問題について（留保）

『政治倫理に関する特別委員会』

第2回

一、調査年月日

令和8年7月8日

二、調査項目

①石原広務議員の進退について協議しました。
②せたな町議会議員政治倫理条例（案）について協議しました。
③再発防止について協議しました。





◆第4回◆

令和8年4月24日

◎一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算それぞれ5億2275万5千円を追加し、総額99億4275万1千円となりました。

補正内容については、麦類生産技術向上事業や、洋上風力風海鳥の撤去工事などの経費追加による増です。

◆第5回◆

令和8年5月29日

◎一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算それぞれ406万円を追加し、総額99億4681万1千円となりました。

補正内容については、令和7年度中に当初交付分780万円と、追加交付された406万円の合計1186万円を国で繰り越し承認をする予定でしたが、北海道からの連絡により、当初交付分780万円のみ繰り越し承認されてい

ることが判明したことから、追加交付分406万円を令和8年度補助対象事業として追加することによる増です。

◆第6回◆

令和8年7月27日

◎一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算それぞれ2609万2千円を追加し、総額100億2604万8千円となりました。

補正内容については、主に住宅リフォーム等助成金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費の追加による増です。

◎簡易水道事業会計補正予算(第1号)

・収益的収入

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を活用した、水道基本料金減免事業の実施に伴う水道基本料金の減収分(1036万8千円)に対し、補助金として収入へ振り替えるものです(予算上の増減はありません)。

議会中継を視聴できます

議会の様子は、YouTubeからも視聴することができます。
過去の議会中継も視聴することもできますので、ぜひご覧下さい。

QRコードから
ご覧の方はこちら



事務局からのお願い

議会議長宛の案内・請願・陳情等は
議会事務局へ提出願います。

(宛先)

〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1

せたな町議会事務局

納税状況報告について

せたな町議会政治倫理に関する申し合せ事項にもとづき、納入等の期限が終了した令和7年度分の町が徴収する税金、各種使用料に係る納税等の状況の要旨を公表します（令和8年5月31日現在）。

令和7年度(個人)

議 員 名	道町民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	水道使用料	下水道使用料
石 原 広 務	完納	完納	完納	完納			完納	完納
枡 田 道 廣	完納	完納	完納	完納	完納		完納	完納
藤 谷 容 子	完納	完納	完納	納付義務なし			完納	
福 嶋 豊	完納	完納	完納	完納			完納	完納
横 山 一 康	完納	完納	完納	完納			完納	
本 多 浩	完納	完納	完納	完納	完納		完納	
橋 本 一 夫	納付義務なし	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納
熊 野 主 税	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納		完納	完納
吉 田 実	納付義務なし	完納	納付義務なし	完納	完納			
大 湯 圓 郷	完納	完納	納付義務なし	納付義務なし	完納	完納		
菅 原 義 幸	完納	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし	完納	完納		
平 澤 等	完納	完納	完納	完納	完納			

令和7年度(法人)

議 員 名	町 民 税 (特別徴収分)	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	水道使用料	下水道使用料
熊 野 主 税 (有限会社 くまのでんき)	完納	完納	納付義務なし	完納		
大 湯 圓 郷 (有限会社 カネタ 大湯商店)	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	
石 原 広 務 (株式会社 白栄舎クリーニング)	納付義務なし	完納	納付義務なし	納付義務なし		

議会の動き

◆ 5 月 ◆

- 14日 せたな商工会通常総会
- 21日 第3回産業教育常任委員会
- 22日 第3回総務厚生常任委員会
- 29日 せたな町生涯教育大学入学式
第5回臨時会
北檜山観光振興公社第32回定時株主総会

◆ 6 月 ◆

- 1日 令和8年度檜山地域振興協議会総会
令和8年度国道277号早期完成促進期成会総会
令和8年度函館・江差自動車道「木古内・江差間」整備促進協議会
- 4日 せたな町建設協会通常総会
- 8日 第5回政策調査特別委員会
- 9日 第1回北部檜山衛生センター組合議会臨時会
第77回北海道町村議会議長会定期総会
(10日まで)
- 12日 第5回議会運営委員会
- 17日 第1回檜山広域行政組合議会臨時会
- 18日 第1回定例会
- 23日 檜山地域振興協議会要望活動 (24日まで)
- 30日 第6回政策調査特別委員会

◆ 7 月 ◆

- 2日 北海道町村議会議員研修会 (3日まで)
- 8日 第3回全員協議会
第2回政治倫理に関する特別委員会
第6回議会改革特別委員会
- 27日 第6回臨時会
- 28日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員
連盟連絡会現地研修会
- 30日 第3回広報発行常任委員会

北海道町村議会議員研修会



関東学院大学法学部 教授 牧瀬 稔 氏



ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏

7月2日(木)に札幌市のコンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議員研修会が行われ当町からは9名の議員が参加しました。

講師の牧瀬氏からは「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」、須田氏からは「どうなる政治・経済 ～日本再生のために何が必要か～」についての講演がありました。

編集後記



私は今、この原稿を図書館(大成区)で書いています。第2回定例会の一般質問の原稿の一部は、情報センター(北檜山区)で書き、議会だよりの原稿は、生涯学習センター(瀬棚区)で書きました。

どの施設も、本を借りるだけでなく、落ち着いて本を読んだり、学習したりすることが出来ます。議会だよりも置いてあります。

この夏から、3施設すべてに、エアコンが設置され、暑い時のクールスポットにもなりました。

図書館施設に今まで行かれたことのない方も、気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。

(藤谷)

議会広報発行常任委員会

委員長	榎田 道廣
副委員長	藤谷 容子
委員	石原 広務
〃	福嶋 豊
〃	熊野 主税
〃	大湯 圓郷